

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県  
農業委員会名： 小郡市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板に掲示
改善措置	特になし
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約20日間
改善措置	特になし

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	特になし
------	------

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	特になし

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 29 件、うち許可 29 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に内容の確認を行うとともに、事務局、地元農業委員により現地調査を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事前審査として地区ごとに地区協議会を開催し、議案の審査を行っている。総会当日には総会前に分科会を開催し、総会で各分科会の審査結果報告を行い審議決定している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	29 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 68 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に内容の確認を行うとともに、事務局、地元農業委員により現地調査を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事前審査として地区ごとに地区協議会を開催し、議案の審査を行っている。総会当日には総会前に分科会を開催し、総会で各分科会の審査結果報告を行い審議決定している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	9 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	8 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	1 法人
	提出しなかった理由	平成27年7月27日設立のため
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 855 件 公表時期 平成28年 3月 情報の提供方法:市ホームページで公表するとともに、農業委員会事務局窓口に備付
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成 年 月 情報の提供方法:議事録及び議案書の縦覧
	是正措置	特になし
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,152 ha 整備方法 農地システムにより整備 データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。
	是正措置	特になし

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特に意見なし
農地転用に関する事務	特に意見なし
農業生産法人からの報告への対応	特に意見なし
情報の提供等	特に意見なし
その他法令事務に関するもの	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,152 ha	1.9ha	0.1%
課 題	遊休農地は、ほとんどが狭隘な農地のある地域や土地基盤整備ができていない地域に点在している。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	0.0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～10月	23人	11月～12月
	調査方法	地区担当農業委員及び事務局職員により農地パトロールを実施。		
活動実績	遊休農地への指導	実施時期: 月～月		
	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～10月	23人	11月～12月
	調査方法	地区担当農業委員及び事務局職員により農地パトロールを実施。		
	遊休農地への指導	実施時期: 月～月		
		指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	今回は増加したが、ここ数年は減少傾向にある。
活動に対する評価の案	今後も農地パトロール及びあっせん活動を行う事によって、遊休農地の解消を推進していく必要がある。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	今回は増加したが、ここ数年は減少傾向にある。
活動に対する評価	今後も農地パトロール及びあっせん活動を行う事によって、遊休農地の解消を推進していく必要がある。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	876 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	141 戸	126経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	9 法人			
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	1 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	20 %	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	意欲のある農業者の情報収集を行い、現状経営の確保及び増加を目指す。		
活動実績	2月に認定農業者との意見交換会を行った。		

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	新規の認定者は増加しているが、高齢化のため再認定者が減少している		
活動に対する評価の案	今後も新規認定及び再認定を推進していく必要がある。		

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし		
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	新規の認定者は増加しているが、高齢化のため再認定者が減少している		
活動に対する評価	今後も新規認定及び再認定を推進していく必要がある。		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 152 ha	992 ha	46.1 %
課 題	遊休農地となるおそれがある農地については、後継者がいない高齢農家、不在農地所有者、農地持ち非農家等の増加状況等から今後増えることが予想されるため、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	53 ha	530 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定の受付を3月、9月に実施し、制度等の周知、あっせん活動により担い手への利用集積を行う。
活動実績	農業経営基盤強化促進法による利用権設定の受付を3月、9月に実施し、制度等の周知、あっせん活動により担い手への利用集積を行った。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	今回、目標に達したが、今後も利用権設定を進めて担い手への利用集積を進める。
活動に対する評価の案	利用集積を進めるためには、遊休農地の活用やあっせん活動等の取組をより一層進める必要がある。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	今回、目標に達したが、今後も利用権設定を進めて担い手への利用集積を進める。
活動に対する評価	利用集積を進めるためには、遊休農地の活用やあっせん活動等の取組をより一層進める必要がある。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 152 ha	0 ha	0 %
課 題			

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
ha	ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反転用の発生防止に向けた取組として、10月に農地パトロールを実施</li> <li>経常業務による見回り</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反転用の発生防止に向けた取組として、10月に農地パトロールを実施</li> <li>経常業務による見回り</li> <li>違反転用の啓発活動について広報誌への掲載</li> </ul>

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	今後も農地パトロール等の見回りによって、早期発見、指導に努めていく。
活動に対する評価の案	違反転用されると農地への復元が困難となる場合があるので、今後も農地パトロール及び啓発活動を進めていく必要がある。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特に意見なし
活動の評価案に対する意見等	特に意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	今後も農地パトロール等の見回りによって、早期発見、指導に努めていく。
活動に対する評価結果	違反転用されると農地への復元が困難となる場合があるので、今後も農地パトロール及び啓発活動を進めていく必要がある。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。